

# 会 議 録

審議会等名	平成 29 年度 第1回三条市学校給食運営委員会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成 29 年6月7日(水) 午後2時～2時 45 分		
開催場所	三条市役所 栄庁舎 3階 大会議室	傍聴者の有無	有
出席者	<p>委員 13 人</p> <p>小林委員(裏館小学校長) 星委員(第四中学校長) 八幡委員(本成寺中学校長)</p> <p>高橋委員(裏館小 PTA) 大桃委員(月岡小 PTA) 亀山委員(保内小 PTA)</p> <p>菊地委員(大面小 PTA) 坂井委員(飯田小 PTA) 高野委員(笹岡小 PTA)</p> <p>内山委員(第一中 PTA) 佐藤委員(第三中 PTA) 捧委員(三条市監査委員)</p> <p>高德委員(三条地域振興局)</p> <p>事務局 21 人</p> <p>長谷川教育長 栗山教育部長 遠藤教育総務課長</p> <p>高橋小中一貫推進課長 島岡一ノ木戸小学校長 志賀嵐南小学校長</p> <p>坂井共同調理場長 大谷教育総務課庶務係長 前田教育総務課主任</p> <p>澤口一般任用技師 沖田栄養教諭(一ノ木戸小) 山本栄養教諭(嵐南小)</p> <p>小川栄養教諭(井栗) 吉田栄養教諭(嵐南) 平原栄養教諭(嵐南)</p> <p>長谷川栄養主査(裏館) 矢澤栄養士(栄) 関谷栄養教諭(下田)</p> <p>相田職員(教育総務課) 丸山職員(教育総務課) 外山職員(教育総務課)</p>		
議題等	<p>議 題 (1) 会長、副会長及び監査委員の選出について</p> <p>(2) 平成 28 年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算の認定について</p> <p>(3) その他</p>		
発言内容等	<p>議題 (1) 会長、副会長及び監査委員の選出について</p> <p>坂井場長 運営委員会規則第4条第1項に委員の互選による正副会長各1人、監査委員3人を置くと定めてあります。会長、副会長及び監査委員の選出は、いかがでしょうか。</p> <p>&lt;事務局一任の声あり&gt;</p> <p>坂井場長 事務局一任の声があがりましたが、御異議はございませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p> <p>坂井場長 事務局案を発表させていただきます。</p> <p>学校給食は、学校における教育の一環として位置付けられており、給食費は、学校長の権限の下に徴収し、調理場が委託を受け、管理しています。このことから会長、副会長は、学校長と考え、会長に裏館小学校長の小林委員、副会長に栄北小学校長の高橋委員にお願いしたいと考えています。監査委員は、1号から3号までを1人ずつと考え、1号委員は下田中学校長の八木委員、2号委員は大面小学校PTAの菊地委員、3号委員は三条市監査委員の捧委員に</p>		

坂井場長	<p>お願いしてはいかがでしょうか。</p> <p>なお、高橋委員、八木委員は本日欠席ですが、それぞれ引き受けていただける旨の内諾をいただいております。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
坂井場長	<p>異議なしの声がありますが、御異議なければ拍手で御賛同をお願いします。</p> <p>&lt;拍手で賛同&gt;</p>
坂井場長	<p>会長は席を移動していただき、御挨拶をお願いします。</p>
小林会長	<p>裏館小学校長の小林です。4月から裏館小学校に赴任してまいりました。今日も美味しい給食を食べて来ました。三条市外から赴任したこともあり、三条市学校給食についてまだ理解していない部分があります。皆様に学びつつ、支えていただきながら務めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。</p>
坂井場長	<p>これからの議事の進行につきましては、小林会長にお願いしたいと思います。</p> <p>議題(2)平成28年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算の認定について</p>
小林会長	<p>決算の認定にあたり、会計監査報告を捧委員からお願いします。</p>
捧委員	<p>平成29年4月27日に黒田委員、小山委員の3人で平成28年度三条市学校給食調理場給食費の会計監査を行いました。関係職員の説明を受け、収入収支の状況について関係諸帳簿、預金通帳並びに証憑類の確認を行いました。その結果、数値は適正であり確実に執行されていたことを報告します。</p>
小林会長	<p>ありがとうございました。これより、御意見、御質問をお願いします。御発言の際には、所属とお名前をお願いします。</p>
高德委員	<p>2ページと4ページにアレルギー対応給食の雑収入があるが、どういった収入か。</p>
坂井場長	<p>例えば、100人に給食を提供するとき、5食分の保存食が必要になります。その中でたった1人アレルギー対応給食が必要となった場合も、その1食に対して5食分の保存食が必要となります。アレルギーの有無に関わらず保護者からいただく給食費は、同額の金額を徴収しています。アレルギー対応の給食を作る際、保存食に関して言えば割高になってしまうので、その部分を三条市へ請求しています。</p>
高德委員	<p>割高な分を保護者へ請求しているということか。</p>
坂井場長	<p>三条市に請求しています。</p>
星委員	<p>未納額が減っているが、具体的に理由と取組を教えてください。</p>
坂井場長	<p>未納をしている家庭に対し、文書、電話及び家庭訪問を行い継続的に接触し、根気強く催促をしています。</p> <p>就学援助費受給世帯については、就学援助費に給食費も含まれることから、学校預り金に滞納が生じた場合、保護者口座から校長口座に切り替えて振り込みできるよう、申請のときに同意していただけるようにしています。それでも、継続的な督促に応じない保護者に対しては、学</p>

坂井場長	校と市教委による面談を行い、保護者と今後の納入計画を相談した上で、誓約書の提出をお願いしています。
星委員	2ページの不納欠損後の入金とは何か。
坂井場長	平成27年度に面談を実施した家庭で、過去に不納欠損となった金額も含め納入計画を示された家庭からの入金です。在学中の児童生徒に未納があり面談したところ、既に卒業し、不納欠損となった兄弟の給食費分も含めて保護者が納入計画を示されました。
遠藤課長	給食費の納入が見込めない家庭に対して、会計上、納入が見込めない額として一旦落としたものです。未納対策の誓約書の中で納入計画を立てていますが、欠損処理後、納入があった給食費を処理したものとなります。
小林会長	しばらくして発言がありませんので、「平成28年度学校給食調理場給食費会計収入支出決算の認定について」は、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。御異議なければ、拍手で御賛同をお願いします。
	<拍手で承認>
小林会長	議題(3)その他について事務局の方で何かありますか。
坂井場長	事務局では、ありません。
小林会長	そのほか皆様の方で何かありましたらお願いします。 しばらくして発言がありませんので、一連の議事を終了します。「平成29年度第1回学校給食運営委員会」の議長を退任させていただきます。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。
坂井場長	小林会長ありがとうございました。それでは、閉会の挨拶を小林会長からお願いします。
小林会長	以上をもちまして平成29年度第1回三条市学校給食運営委員会を終了いたします。御協力ありがとうございました。